

北九州市公共施設マネジメント実行計画（素案）

【概要版】

平成27年11月

北九州市

はじめに

本市では、昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて集中的に整備された公共施設が、これから 10 数年後に一斉に更新の時期を迎えます。

一方、近年の財政事情は「福祉・医療費」が年々増加し、施設整備にかかる「投資的経費」はピーク時から大幅に減少し、近年横ばい状態にあるなど、公共施設をとり巻く環境は、非常に厳しいものがあります。

公共施設に関する対策を何も講じなかった場合は、将来的には「財源不足のために必要な補修や建替えができず、使用を禁止せざるを得ない老朽化した公共施設が全市的に発生する」といった最悪の事態にもなりかねません。

こうした事態を未然に防ぎ、市民の安全・安心を確保するためにも、できるだけ早く「公共施設マネジメント」の取組みを進めていく必要があります。

また、取組みの中では、施設の廃止や集約、複合化や多機能化などによる総量抑制(保有量の縮減)を行うこととなります。しかし、単に施設を減らすだけではなく、施設を複合化してより使い勝手の良い施設とし、かつ利便性の高い場所への集約などによって、都市の再構築と活力ある「まちづくり」を目指していきます。

今回「素案」では、公共施設の集約に関する考え方や具体的な取組みの進め方などを示した「施設分野別実行計画」と門司港地域・大里地域についての「モデルプロジェクトにおける公共施設再配置計画」を作成しています。

また、今後の公共施設の更新や改修に要する費用がどの程度かかるかについての試算も行っています。

今後、この「素案」をもとに、施設利用者をはじめ、市民の皆さまのご意見をいただきながら検討を進め、「成案」をとりまとめていきたいと考えています。

公共施設の現状と課題

公共施設整備の背景と特徴

本市の公共施設の保有量は、人口1人当たり約5.0㎡と政令市の中で最大であり、政令市平均値の1.5倍となっています。

保有する公共施設の多くは、昭和40年代から50年代にかけて整備されており、建築後30年を経過した施設が半数を超えています。

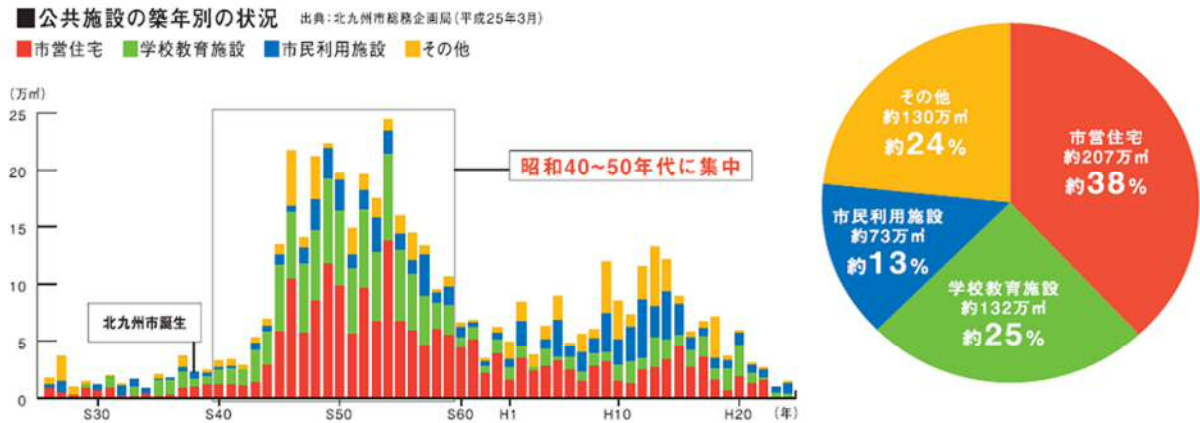


図1 公共施設の保有量

今の公共施設を全て保有し続けた場合、将来的に大規模改修や更新にどれくらいの費用がかかるのか総務省モデルをベースに試算したところ、

「今後40年間で、約1兆2,040億円が必要」という結果になりました。これを年平均に換算すると毎年約301億円となります。



図2 総務省モデルによる試算

近年、本市が公共施設の大規模改修や更新に要している経費は年平均で約180億円となっており、将来的な必要額とは大きく乖離しています。

公共施設マネジメントの取組み

そこで、本市は、保有する全ての公共施設を対象に、総量抑制（保有量の縮減）、維持管理・運営方法の見直し、資産の有効活用などの視点により、公共施設マネジメントに取り組んでいます。

また、取組み目標として、少なくとも、「今後40年間で保有量を約20%削減する」ことを目指します。

公共施設白書データの分析結果

- ・ 市民利用施設の稼働状況について、いくつかの施設を除き、ほとんどの施設で稼働率が5割未満となっています。

また、生涯学習関連施設では、施設全体の稼働率は3～4割台となっていますが、どの施設にも設置されている調理室や和室の稼働率が押しなべて低い状況となっています。そこで、稼働率が5割を下回るような施設の場合、類似機能を有する施設との集約についての検討が必要です。

- ・ 収支面を見ると、単年度の状況ではありますが、ほとんどの施設で支出が収入を大幅に上回っており、財政負担を軽減し、施設の安定的な維持管理を行うには、利用料金や減免等の見直しについて検討が必要です。
- ・ 各地域の特徴としては、本市の公共施設は、旧五市の中心部に偏って配置されています。また、住宅街の中など、必ずしも利便性が良いとは言えない場所に設置されている施設があり、街なか居住や歩いて暮らせるまちづくりなど、利便性の良い場所への集約についての検討が必要です。

アンケート調査結果

- ・ 公共施設の老朽化対策に関する見解は、「重要な問題」「どちらかと言えば問題」を合わせると、9割以上の方が市政の課題としての認識を持たれています。
- ・ 市の方針「少なくとも今後40年間で20%削減」という長期目標への賛否には、「市の長期目標のとおりでよい」「もっと厳しい目標を掲げて取り組むべき」を合わせると、8割以上の方が40年間で20%以上の保有量縮減を容認しています。
- ・ 方向性で示した「8つの考え方」についてご意見を伺ったところ、2つの項目を除き、8割近くの方が、賛成意見（「大いに進めるべきである」と「できるだけ進めた方がよい」）でした。

賛成意見が少なかったものは、「専有的利用に対する全利用者からの料金徴収（賛成意見66.4%）」「駐車場の有料化（賛成意見35.9%）」でした。

計画策定にあたっての基本方針

公共施設マネジメントは、市民の財産である公共施設を再構築する中で、将来における財政負担を軽減するとともに、将来のニーズを見据えて時代に適合したものとするための取組みです。

財政負担の軽減には、

- ・ 真に必要な公共施設を選抜し、最適な施設規模で建替えることで更新費用を低く押さえること。
- ・ 施設の長寿命化を図り、更新時期を適切にコントロールすることで支出を平準化すること。
- ・ 利用者に対して施設利用にあたっての応分の負担を適切に求めること。

などの視点が必要となります。

また、公共施設の再配置については、街なか居住の促進やコンパクトシティの実現など、「まちづくり」の視点から取り組むことも必要です。

このような考え方にに基づき公共施設マネジメントの取組みを積極的に進め、都市の再構築と活力あるまちづくりを目指します。

1. 施設の集約と利用の効率化

- ・ 設置当初の使命が薄れた施設やこれまであまり利用されていない施設、他の施設で利用の振り替えが可能な施設は廃止します。
- ・ 今後も必要な施設の更新にあたっては、複合化や多機能化を図るとともに、利便性の高い場所に集約します。再配置・集約については、街なか居住の促進や地域の活力の維持・向上などの視点から、コンパクトでにぎわいのあるまちづくりを目指します。
- ・ 利用時間や利用スペースの細分化など、無駄なく施設利用をすることで、稼働率を高め、これまでのサービス水準を極力低下させずに、保有量の縮減を目指します。

2. 民間施設・ノウハウの活用

- ・ 市が資産として保有せずに、民間施設・ノウハウを活用して必要なサービスを提供することを検討します。
- ・ 施設の整備について、民間活力の導入を検討するとともに、施設の管理、運営については、指定管理者制度を更に進めるなど積極的に民営化を進めます。
- ・ 現在ある普通財産については、民間活力の導入を図りつつ、可能なものは民間への売却を視野に検討を進めます。

3. 市民センターを中心とした地域コミュニティの充実

- ・ 地域のコミュニティを充実させるため、市民センターは存続します。
- ・ その他の地域コミュニティ施設は、少子高齢化に対応した「地域づくり」を進める観点から地域コミュニティの拠点のあり方を検討し、地域と今後の活用方針を協議しながら、地域への移譲や集約化を検討していきます。

4. 特定目的施設や利用形態の見直し

- ・ 生涯学習センター・勤労青少年ホーム・男女共同参画施設などの貸室部分については、これまでの「特定目的のための施設」の考え方を見直し、誰もが利用しやすいようにすることで、施設の有効利用を進めます。
- ・ また、休館日や利用形態等を見直し、利用効率を上げる工夫をします。

5. 施設の長寿命化と年度毎費用の平準化

- ・ 今後も継続使用する施設は、長寿命化によるライフサイクルコスト削減に取り組み、支出の抑制を図ります。
- ・ 更新時期が集中する期間については、前倒しや更なる長寿命化により、年度毎費用の平準化を図ります。

6. 利用料金の見直し

- ・ 受益と負担のあり方の視点から、利用料金や減免制度を見直します。
- ・ 施設に付随する駐車場については、市街地で台数の多い場所の長時間駐車の有料化を検討します。

7. まちづくりの視点からの資産の有効活用

- ・ 施設の統廃合や廃止により生じた余剰資産は、一元的に管理し、まちづくりの視点を取り入れながら民間売却を基本としつつ、積極的な利活用を図ります。

8. 外郭団体等への譲渡を検討

- ・ 展示場・会議場など、外郭団体等の運営と一体利用され、将来的にも収益性のある施設については、当該外郭団体等への譲渡（現物出資）の可能性を検討します。

施設分野別実行計画

1. 市営住宅

■ 施設の現状

施設保有量（H27.4）：延床面積 2,083 千㎡（405 施設-32,847 戸）

■ 市営住宅のマネジメントの概要

世帯数の減少予測等に合わせ、市営住宅の管理戸数を縮減します。

縮減にあたっては、民間住宅へ入居することが困難な高齢者、障害者世帯等に対する募集や、現在入居している世帯の住み替え等について、配慮しながら取組みを進めます。

現在、約 60 団地（約 1,900 戸）を対象に 1,400 戸程度に集約する再配置を推進しています。今後、10 年程度かけて残りの約 1,000 戸などの建設を行う予定です。

市営住宅は、建設費や維持管理に要する費用を家賃収入で回収する仕組みになっており、既存住宅は適切な維持管理を行い、耐用年数まで活用します。

平成 50 年頃から耐用年数を経過した老朽市営住宅が増加し、戸数を大幅に減少させることとなりますが、その際は、あらためて世帯数の状況などを踏まえながら、空き家など民間住宅を活用することなどにより、必要なサービス水準を維持します。

民間住宅の活用などについては、その 10 年程前から検討を進めるとともに、活用しやすい制度の構築について、国への働きかけに取り組めます。

利便性や居住性が高いものなどについて、法定耐用年数を超えて 80 年まで活用するよう長寿命化を図ります。これにより約 25 年間は管理戸数が大きく減少することはありません。

今後の集約建替えは計画中の約 1000 戸など最小限のものとし、耐用年数を経過する市営住宅の廃止を順次進めることで、40 年後の保有戸数は約 2 万戸程度とします。

なお、集約・再配置などに伴い生じた用地については、まちづくりの視点を取り入れながら、民間売却や貸し付けなどにより、積極的な利活用を図ります。

■ マネジメントの結果

これにより、延床面積は約 64 万㎡縮減（約 31%縮減）します。なお、必要に応じて、民間住宅等を活用します。

	保有戸数	戸数削減率	延床面積削減率
現 状	約 32,900 戸		
10 年後	約 32,300 戸	2%	1%
20 年後	約 31,800 戸	3%	3%
25 年後	約 30,800 戸	7%	6%
30 年後	約 24,000 戸	28%	22%
40 年後	約 20,000 戸	38%	31%

2. 学校施設

■ 施設の現状

施設保有量(H27.3)：延床面積 1,372 千㎡・193 施設(小 131 校、中 62 校)

うち小規模校 (H27.5)：小学校(11 学級以下)53 校、中学校(8 学級以下)14 校

本市では、教育効果の向上と教育環境の整備を図るために、将来にわたって小学校で 12～24 学級、中学校で 9～24 学級を回復することが見込めない小規模校については、学校統合により、学校規模の適正化を図ることとしています。

表 2-1 規模別学校数、児童生徒数、学級数の推移(昭和 60 年以降)

		S60	H7	H17	H27	H37	H47	H52
小学校	小規模校	18(2)	34(2)	45(2)	53(1)	57(1)	67	67
	適正規模校	89	95	83	76	72	65	65
	大規模校	27	10	6	2	3	0	0
	学校数	143(2)	139(2)	134(2)	131(1)	132(1)	132(1)	132(1)
	児童数	93,838	64,425	52,564	48,087	41,327	35,322	33,926
	学級数	2,768	2,040	1,707	1,662	1,473	1,324	1,299
中学校	小規模校	1	13	15	14	18	28	28
	適正規模校	56	53	47	48	43	34	34
	大規模校	11	4	1	0	1	0	0
	学校数	68	70	63	62	62	62	62
	生徒数	49,028	34,247	24,965	23,857	21,226	16,591	15,922
	学級数	1,241	981	722	707	650	520	509

※各年とも 5 月 1 日現在の校数、児童生徒数、学級数(特別支援学級を含まない)

※学校規模は、学級数で区分。小規模校欄の()内は分校で再掲

※平成 37 年、47 年、52 年は、推計値

■ 学校施設のマネジメントの概要

教育効果の向上と教育環境の整備を図るため、「北九州市立小・中学校の規模のあり方について」の基準に沿って、学校規模適正化に取り組めます。

学校教育に支障がないことや児童生徒の安全確保に十分に配慮した上で、引き続き、市民の健康づくりの場や活動の受け皿として、体育館やプールなどの学校施設の開放に取り組めます。

学校の統合や学校施設の更新の際には、多世代が交流できる地域施設となるよう、可能な限り市民センターや放課後児童クラブとの複合化を図ります。

平成 32 年頃から急激に増大する施設更新については、施設の長寿命化等により対応します。

■ 学校施設の減少見込み

今後、40 年かけて順次、学校統合により 47 校が閉校した場合、延床面積は約 23% 減少します。

3. 市民利用施設

■ 市民利用施設の配置

市民利用施設は、中核拠点施設として全市に1～2箇所程度配置する施設、地域拠点施設として市民の活動状況や交通の利便性、周辺施設の機能等を勘案し、市内数箇所に配置する施設、また、地域施設として小学校区単位を基本に配置する施設の3種類に大別されます。

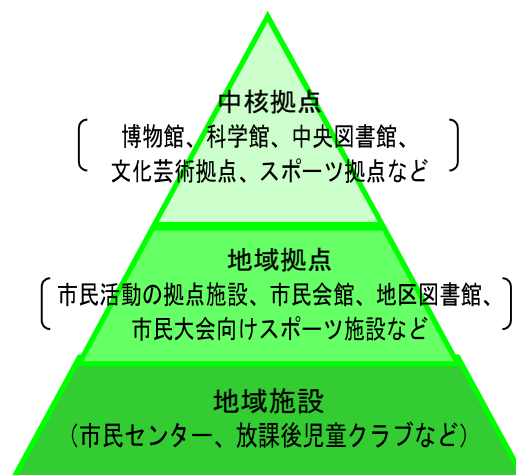


図 3-1 市民利用施設の用途別分類

3-1 ①市民センター

■ 施設の現状

市民センター延床面積：934 百㎡（134 施設）

年間利用者数：538 万人、平均稼働率：42.1%、利用者あたりコスト 327 円

■ 市民センターのマネジメントの概要

市民センターは、住民主体の地域づくりを進めるため、今後も地域活動の拠点として活用していく必要があります。このため、地域コミュニティ強化の観点から、小学校区単位を基本とした配置を維持し、施設の更新を図ります。

また、更新にあわせて、多世代交流の促進などの観点から、可能な限り小学校や放課後児童クラブなどの市民利用施設との合築などを検討します。

その際、駐車場の確保など利用しやすい環境をできる限り整えるよう配慮していきます。

日曜開館などの要望がある場合は、利用者ニーズを把握したうえで、まちづくり協議会等と協議しながら、開館日の拡大等を検討していきます。

今後、個別施設の更新や大規模改修の必要な時期が集中してくるため、施設の長寿命化や計画的な改修に取り組むことで、整備費用の平準化を図ります。

また、耐用年限に達したものについては、利活用の状況や建物の老朽化度合、施設規模等を勘案しながら更新していくこととします。

■ マネジメントの結果

市民センターは存続します（存続する施設 135 施設） ※香月西部市民サブセンターを含む(H27.4)

3-1 ②年長者いこいの家

■ 施設の現状

年長者いこいの家延床面積：68 百㎡〔173 施設(うち市所有分 159、民間所有分 14)〕

年間利用者数：28 万人、平均稼働率：47.4%、利用者あたりコスト 78 円

■ 年長者いこいの家のマネジメントの概要

同種の機能を有する市民センターの整備開始に伴い、平成 9 年度以降は新設しておらず、今後も、その考え方にに基づき運用を行っていくこととし、また、原則として市での建替え・新設は行わず、地域への移譲を基本として、あり方を見直します。

(新設基準：対象地域が 1,000 世帯以上、同種施設との距離が概ね 500m 以上など)

現在、施設の管理運営は地域住民による運営委員会が行っており、地域毎の利用状況や施設の維持管理状況等を個別に調査し、地域における今後の活用方針を確認します。

施設の移譲や集約化などの実施にあたっては、地域コミュニティの拠点のあり方について議論した結果を踏まえ、地域住民との意見調整等に着手することとします。

■ マネジメントの結果

市が所有する年長者いこいの家について、あり方を見直します。

(地域への移譲や市民センターへの集約化などを検討する施設 (159 施設))

3-2 市民活動拠点施設(生涯学習センター、勤労青少年ホーム、男女共同参画施設等)

■ 施設の現状

(生涯学習センター)

延床面積：247 百㎡（10施設）

年間利用者数：53 万人、平均稼働率：39.4%、利用者あたりコスト 743 円

(勤労青少年ホーム)

延床面積：41 百㎡（3施設(門司・若松・八幡西)）

年間利用者数：10 万人、平均稼働率：35.7%、利用者あたりコスト 767 円

(男女共同参画施設)

延床面積：153 百㎡（3施設(ムーブ・もじ・やはた)）

年間利用者数：47 万人、平均稼働率：48.2%、利用者あたりコスト 515 円

■ 市民活動拠点施設のマネジメントの概要

生涯学習センター、勤労青少年ホーム、男女共同参画施設等については、これまで、特定の行政目的に対応して専用施設を設置しており、その結果、類似設備を持つ施設の重複など、必ずしも効率的とは言えない点が見受けられます。

それぞれの施設では行政目的に沿った事業を実施していますが、利用の多くは一般の貸室利用（会議室、和室、調理室、音楽室、美術室など）となっており、類似する事業があること、また、平均稼働率は5割を下回っており、部屋の使い方などを工夫する余地があることなど、必ずしも効率的とは言えない点も見受けられます。

これらのうち、勤労青少年ホームは、法改正(H27.10)により、設置根拠規定が削除されたことなど、設置当初の目的が薄れています。また、生涯学習社会の実現、男女共同参画社会の形成といった取組みはより実効性が求められています。

このため、特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とすることで、効率を高め、施設の集約に繋げていくこととします。

なお、具体的な見直し方法については、各施設で行われている行政施策の立案や事業を継続的に実施していくための制度設計を軸に、今後2年以内を目途に、見直し内容や手順などの検討及び関係者調整を進め、特定目的について見直しを図り、誰もが利用しやすい施設とします。

表 3-2-1 個別施設のマネジメント計画

施設名	1期 H28～H37	2期 H38～H47	3期 H48～H57	4期 H58～H67	以降	将来の施設
門司生涯学習センター	●(H30年代前半)集約					門司港地域 複合施設
門司勤労青少年ホーム	調整・廃止検討	●(H30年代前半)	門司港地域複合施設		更新	
東部勤労婦人センター		●(H30年代後半)集約				
男女共同参画センター					更新	小倉北地域 市民活動拠点施設 (大手町ビル)
生涯学習総合センター 婦人会館		↑耐用年限までに集約		●(H61)耐用年限		
小倉南生涯学習センター			↓(H47)60年目	(H67)更新●		小倉南地域 市民活動拠点施設 (小倉南生涯学習 センターの建物)
小倉南生涯学習センター 北方分館	当面活用しあり方を検討			↓(H62)60年目		北方分館
若松生涯学習センター				↓(H57)60年目	更新	若松地域 市民活動拠点施設 (若松生涯学習 センターの建物)
若松勤労青少年ホーム	●調整・廃止検討					
八幡東生涯学習センター				60年目(H65)↓	更新	八幡東地域 市民活動拠点施設 (八幡東生涯学習 センターの建物)
西部勤労婦人センター		↑耐用年限までに集約	●(H49)60年目			
八幡西生涯学習総合センター					更新	黒崎地域 市民活動拠点施設 (八幡西生涯学習総合 センターの建物)
八幡西生涯学習総合センター 折尾分館	●移転	↑耐用年限までに地域拠点のあり方検討				折尾地域 市民活動拠点施設 (八幡西勤労青少年 ホームの建物)
八幡西勤労青少年ホーム				↓(H55)60年目		
戸畑生涯学習センター				●(H59)60年目		戸畑地域 市民活動拠点施設
夜宮青少年センター 福祉会館(ウェルとばた)		集約の方向で検討	●(H44)60年目		更新	

■ マネジメントの結果

今後、マネジメント計画に沿って、公共施設のマネジメントの取組みを進める場合、40年後の施設量として、延床面積は約35%削減されます。

3-3 市民会館・文化ホール

■ 施設の現況

市民会館・文化ホール延床面積：63 千㎡〔8 施設〕

- ①北九州ソレイユホール、②北九州芸術劇場、③響ホール、④門司市民会館、
- ⑤若松市民会館、⑥八幡市民会館、⑦黒崎文化ホール(黒崎ひびしんホール)、
- ⑧戸畑市民会館

※ホール機能を有するその他の市の保有施設として、小倉南生涯学習センター、男女共同参画センターがある

各施設のホール稼働率は、北九州芸術劇場大ホール（73.3%）や戸畑市民会館中ホール（81.4%）など 70%を超えるものがある一方、門司市民会館大ホール（39.0%）や若松市民会館大ホール（43.9%）など 40%前後のものもあり利用状況は施設により異なっています。

○北九州ソレイユホール：17 万人（平均稼働率：37.2%）160 円/人

○北九州芸術劇場、響ホール：30 万人（平均稼働率：66.9%）3,665 円/人

○門司・若松・八幡・戸畑市民会館、黒崎文化ホール：47 万人（平均稼働率：56.2%）843 円/人

〔※小倉南生涯学習センター（ホール）：4 万人（平均稼働率：26.7%）〕

〔※男女共同参画センター（ホール）：4 万人（平均稼働率：34.9%）〕

■ 市民会館・文化ホールのマネジメントの概要

市民会館、文化ホールは、施設規模と用途により各施設の位置付けを行います。

1000 人以上の規模を有する北九州ソレイユホールと北九州芸術劇場・大ホールを全国巡回の興行などに使用する中核拠点施設として、また、北九州芸術劇場・小・中劇場及び響ホールを演劇や音楽の専用施設として中核拠点施設に位置づけます。これらの文化芸術振興の中核拠点施設は、建物の長寿命化を図り、維持・存続していきます。

その他の施設については、市民・団体の活動拠点として地域拠点施設に位置付け、施設規模に応じて地域の文化行事や個人の演奏会などに使用します。これらの施設は、耐用年限が到来した更新時期に、他の施設との複合化や多機能化を検討するほか、利用状況などを勘案して適切に規模の見直しを行います。

門司市民会館は門司港地域の複合施設に集約し、規模を縮小します。

若松市民会館は長寿命化を行って、存続します。

なお、八幡市民会館は平成28年3月末で廃止します。

表 3-3-1 市民会館・文化ホール・文化ホールのマネジメント計画

施設名	1期 H28~H37	2期 H38~H47	3期 H48~H57	4期 H58~H67	以降	将来の施設
門司市民会館	<p>●(H30年代前半)集約 ●(H30年代前半)新設</p>					門司港地域複合施設
北九州ソレイユホール				↓(H54)60年目		北九州ソレイユホール
北九州芸術劇場						北九州芸術劇場
響ホール				60年目(H65)↓		響ホール
若松市民会館				↓(H57)60年目		若松市民会館
八幡市民会館	●(H27年度末)廃止					その他施設で受入れ
黒崎文化ホール						黒崎文化ホール
戸畑市民会館						戸畑市民会館

■ マネジメントの結果

今後、マネジメント計画に沿って、公共施設のマネジメントの取組みを進める場合、40年後の施設量として、延床面積は約13%削減されます。

3-4 図書館

■ 施設の現況

図書館延床面積：271 百㎡（21 施設-183 万冊蔵書）

※中央図書館、平成 29 年度に供用開始を予定している小倉南図書館を含む地区図書館（6）、分館（11）、国際友好記念図書館、視聴覚センター、旧戸畑図書館

年間貸出冊数：385 万冊、利用者あたりコスト 314 円/人

本市には中央図書館と地区図書館があり、分館を合わせると 21 の図書館が設置されており、他都市と比較して、施設数が多くなっています。

※地区図書館には小倉南図書館（H29）を含む

■ 図書館のマネジメントの概要

中央図書館を中核拠点施設とし、地区図書館を地域拠点施設とした図書館サービス体制に移行し、分館については、大規模区役所出張所周辺の施設を存続することとし、それ以外の分館については、地区図書館等の整備状況や人口動態、利用実態等の推移をみながら縮減していくこととします。

なお、市民に望まれる図書館サービスの充実については、現在、図書館協議会に諮問している「これからの図書館サービスのあり方」についての答申などを踏まえ、検討することとしています。

更新の際には出来るだけ複合化を図り、閲覧室の適正規模確保に努めます。

門司図書館、国際友好記念図書館は門司港地域の複合施設に集約します。

また、折尾分館は区画整理事業で解体されることから JR 折尾駅周辺などへの移転を検討します。

なお、企救分館は廃止し、八幡東分館、戸畑分館は廃止を検討します。

表 3-4-1 図書館のマネジメント計画

施設名	1期 H28~H37	2期 H38~H47	3期 H48~H57	4期 H58~H67	以降	将来の施設
国際友好記念図書館	→●(H30年代前半)集約					観光施設
門司図書館	→●(H30年代前半)集約 ↓ ●(H30年代前半)新設	門司港地域複合施設			更新	門司港地域 複合公共施設
大里分館						大里分館
新門司分館						新門司分館
中央図書館 勝山分館 視聴覚センター	→		↑(H46)60年目		更新	中央図書館 ----- 子ども図書館
小倉南図書館	●(H29年度)新設				更新	小倉南図書館
企救分館	→●(H29年度)廃止					
曾根分館						曾根分館
若松図書館					更新	若松図書館
島郷分館						島郷分館
八幡図書館	→●(H28年度)移転				更新	八幡図書館
八幡東分館	→●廃止検討					
八幡西図書館					更新	八幡西図書館
折尾分館	→●JR折尾駅周辺などに移転					折尾分館
八幡南分館			↑(H50)60年目			八幡南分館
戸畑図書館					更新	戸畑図書館
戸畑分館	→●廃止検討					
旧戸畑図書館(廃止済)						
大池分館(廃止済)						

■ マネジメントの結果

今後、マネジメント計画に沿って、公共施設のマネジメントの取組みを進める場合、40年後の施設量として、延床面積は約10%削減されます。

3-5 青少年施設

■ 施設の現況

(青少年の家) 青少年の家延床面積：184 百㎡（8 施設）

年間利用者数：36 万人、平均稼働率：27.5%、利用者あたりコスト 886 円

(青少年キャンプ場) 青少年キャンプ場延床面積：4 百㎡（6 施設）、公園キャンプ場（2 箇所）

年間利用者数：1.4 万人、平均稼働率：19.7%、利用者あたりコスト 758 円

(児童文化施設) 児童文化施設延床面積：68 百㎡（2 施設）

年間利用者数：16 万人、平均稼働率：47.7%、利用者あたりコスト 787 円

■ 青少年施設のマネジメント計画

(青少年の家)

青少年の家については、利用者や配置のバランスを考え、施設の集約を図ります。

また、名称を「青少年の家」から「自然の家」に改めるなど、誰もが使いやすい社会教育施設とします。

利用者の多い、山林の自然を楽しむ「かぐめよし少年自然の家」と、水辺の自然を楽しむ「玄海青年の家」及び「もじ少年自然の家」を当面の拠点施設として位置づけ、それぞれの宿泊機能を強化するなど必要な改修等を行ったうえで、将来的には、2 施設に集約します。

表 3-5-1 青少年の家のマネジメント計画

施設名	1期 H28～H37	2期 H38～H47	3期 H48～H57	4期 H58～H67	以降	将来の施設
もじ少年自然の家	→	→				もじ少年自然の家 かぐめよし少年自然の家 玄海青年の家 2施設に集約(2期)
かぐめよし少年自然の家	→	● 2施設に集約	→	更新		
玄海青年の家	→	→				
足立青少年の家	→ ● 廃止	↑				
たしろ少年自然の家	● 廃止					
畑キャンプセンター	→	● 廃止				
夜宮青少年センター	→	● (H44)60年目 当面誰もが利用しやすい施設として活用し、集約を検討				
ユースステーション	→			更新		ユースステーション

(青少年キャンプ場)

矢筈山キャンプ場と帆柱キャンプ場を拠点施設と位置付け、この東西の 2 箇所のキャンプ場に集約します。

表 3-5-2 青少年キャンプ場のマネジメント計画

施設名	1期 H28～H37	2期 H38～H47	3期 H48～H57	4期 H58～H67	以降	将来の施設
矢筈山キャンプ場				→	更新	矢筈山 キャンプ場
帆柱キャンプ場				→	更新	
足立キャンプ場	→	↑ ●デイキャンプ場への転用を検討				帆柱 キャンプ場
堀越キャンプ場	→					
しょうぶ谷キャンプ場	→					
金比羅キャンプ場	→					

(児童文化施設)

児童文化科学館は、プラネタリウムを併設する市内唯一の施設であり、今後も継続して運営していく必要があり、館のあり方を幅広く検討していきます。

市民センターとの複合施設であるこども文化会館のあり方については、利用者や関係団体等の意見を伺いながら検討していきます。

表 3-5-3 児童文化施設のマネジメント計画

施設名	1期 H28～H37	2期 H38～H47	3期 H48～H57	4期 H58～H67	以降	将来の施設
児童文化科学館	→ ●移転あるいは建て替えを検討		→		更新	児童文化 科学館
こども文化会館		→ ●あり方検討				

■ マネジメントの結果

今後、マネジメント計画に沿って、公共施設のマネジメントの取組みを進める場合、40年後の施設量として、延床面積は約46%削減されます。

3-6 スポーツ施設

■ 施設の現況

スポーツ施設は、体育館、柔剣道場、弓道場、野球場、庭球場、陸上競技場、運動場・球技場、プール（屋内・屋外）の8種類に分類できます。

表 3-6-1 スポーツ施設の状況 (H26 年度)

	施設分類	施設数	延床面積 (千㎡)	年間利用者数 (万人)	利用者あたり コスト (円)
1	体育館	18	51.2	102	405
2	柔剣道場	8	8.4	14	110
3	弓道場	5	2.3	6	118
4	野球場	16	8.9	38	311
5	庭球場	15	1.6	30	195
6	陸上競技場	4	6.6	37	262
7	運動場・球技場	9	2.2	39	49
8	プール	22	10.2	50	301
	合計	97	91.4	316	—

※市民文化スポーツ局所管：94施設〔複合施設である若松・小倉南武道場（柔剣道場及び弓道場）
2施設と計上〕

※建設局所管：5施設（ソフトボール場：4施設、屋外プール（志井ファミリープール）：1施設）

■ スポーツ施設のマネジメント計画

スポーツ施設におけるマネジメント計画の策定にあたっては、各施設を、①国際・全国大会などの大規模大会を誘致可能とする拠点施設、②県・市内大会などの一般競技大会施設、③日頃の練習や健康づくりの場としてのその他施設にそれぞれ分類します。

国際・全国大会などの大規模大会の誘致・開催は、まちの知名度やイメージアップのほか、集客力向上等に伴う経済効果を生み、まちのにぎわいづくりや活性化につながります。このため、大規模大会を開催できる施設は存続を図ります。

一般競技大会の施設は、大会用の施設として、また、利用者の身近な施設として広く活用されることから、更新時期を迎えたものは、再配置や集約の拠点として再整備を行うなど、適正規模の確保を図ります。

日頃の練習や健康づくりの場としてのその他施設については、他施設への集約、利用の効率化や学校・民間施設の活用などにより集約等を行いつつ、サービス水準の維持を図ります。

なお、ソフト面からの取組みとして、体育館の半面利用、施設の利用時間延長、利用時間区分の見直し等による利便性向上の取組みや、電気契約の見直し、屋内公告、他所管施設との効率的な運営などによる経営改善への取組みを進めます。

表 3-6-2 スポーツ施設のマネジメント計画

施設	H28～H37	H38～H47	H48～H57	H58～H67	H68 以降
体育館	●戸畑 ●西戸畑 ↑ (H28) 戸畑 D に集約し廃止 ●門司青少年	◎総合体育館 ●門司 (〒'ル'ロ'シ'ェ'ト)	○小倉南 ○小倉北 ○八幡東 ○的場池 ○折尾 ●三萩野 ●黒崎・城山・香月 ●城野		●新門司 ○若松 ○曾根 ○戸畑 D (新)
柔剣道場	●戸畑 ↑ (H28) 戸畑 D に集約し廃止	●大里 (〒'ル'ロ'シ'ェ'ト)	●小倉北 ●八幡東 ●八幡西・香月		○小倉南 ○若松 ○戸畑 D (新)
弓道場	●夜宮 ↑ (H28) 戸畑 D に集約し廃止 ○桃園	●門司	●勝山 ●的場池		○戸畑 D (新) ○小倉南 ○若松
野球場 ソフト	●浅生 ↑ 都島に移転し廃止 ○桃園 ◎北九州市民 □大谷	○門司 □城山 □高炉台 (ソフト) □老松 □萩ヶ丘 □岡田 □大池	○的場池 ○本城 □三萩野少年		○三萩野 ○若松 ○都島 (新)
陸上 競技場	●門司 ↑ (H28) 他施設へ機能移転し廃止			◎本城陸上競技場 ○鞘ヶ谷競技場 □青嵐グラウンド	
球技場 運動場	□桃園		□若松球技場 □響南運動場 □文化記念運動場		◎北九州スタジアム(新) ○新門司球技場 ○新門司運動場 ○ひびきコスモス ○本城○香月中央 ○豊岡 (新)
庭球場	●戸畑 ○桃園 ●戸畑体育館 ↑ (H28) 戸畑 D に集約し廃止 ●城山・城山緑地		○三萩野 ●文化記念・小倉南 集約を検討→ ●門司・田野浦・新門司 ← 集約を検討 → ○香月中央 ○若松		●紫川河畔 ●吉田太陽の丘 ○戸畑 D (新)
プール	〔屋内〕 ○桃園市民		○新門司温水 ○折尾スポーツセンター ○文化記念		○戸畑 D (新) ○若松体育館
	〔屋外〕 ●仙水 ●西戸畑 ●岩ヶ鼻 (縮小) ↑ (H28) 戸畑 D に集約し廃止 ●桃園市民	●大里 ●松ヶ江 ●和布刈 ●朽網 ●紫川河畔 ●小石・藤ノ元 ●大池・折尾・上津役・沖田 (志井ファミリープール)			●木屋瀬

◎：大規模大会に対応する施設として長寿命化を図り、存続する施設

○：一般大会施設として存続する施設

□：管理のあり方を検討する施設

●：廃止を検討する施設

■ マネジメントの結果

施設の分類や老朽度、集積度、施設規模等に留意しながら見直しを進めます。

マネジメントを進めることにより 40 年後の施設量 (延床面積) は、約 14% を削減します。

モデルプロジェクト再配置計画

【門司港地域】

門司港駅周辺に、公共施設を集約し、複合化・多機能化することで、利便性の向上及び市民サービスの効率化を図るとともに、公共施設を活かし、地域の活性化を図ります。

(1) 再配置の考え方

集約の対象は、地域内に点在する類似の設備（「ホール」、「会議室等」、「図書館」、「庁舎」）を持った門司市民会館、門司生涯学習センター、門司勤労青少年ホーム、門司図書館、国際友好記念図書館、門司区役所庁舎、港湾空港局庁舎とします。

複合化や多機能化により対象施設をひとつの建物に集約し、複合公共施設とすることで、共用部分（玄関、階段、トイレ等）の削減など、全体面積の縮減、並びに、整備・維持管理・運営に要する費用の節減を図ります。

「ホール」は、舞台設備等を備えた文化ホール仕様としますが、座席を可動式にすることで、会議、文化活動、スポーツ等、多目的に使えるよう多機能化を図り、稼働率を高めます。

「会議室等」は、各施設で重複していることから、利用実態を踏まえて、必要な規模・部屋数を確保します。

「庁舎」は、庁舎機能の集約により、会議室の共用利用や共用部分の面積の縮減を図ります。

複合公共施設には、利用形態に対応した有料駐車場を備えることとします。また、来館者へのサービス向上、地域の賑わいづくり、公共施設の整備・維持管理コストの負担軽減といった観点から、飲食や物販等の商業機能の導入について検討します。

なお、門司青少年体育館は、大里柔剣道場等の既存施設の活用などを利用の受け皿とし、更新を行わないこととします。

また、門司勤労青少年ホームの体育室は、門司体育館等で利用の振り替えは可能と考えられます。

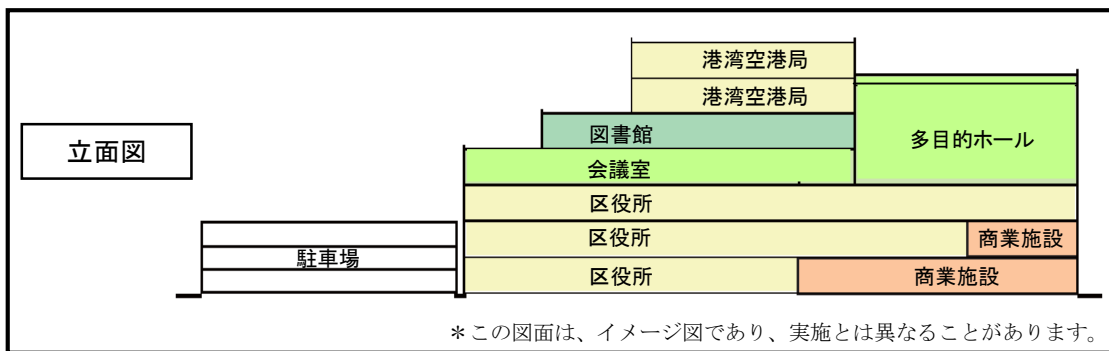
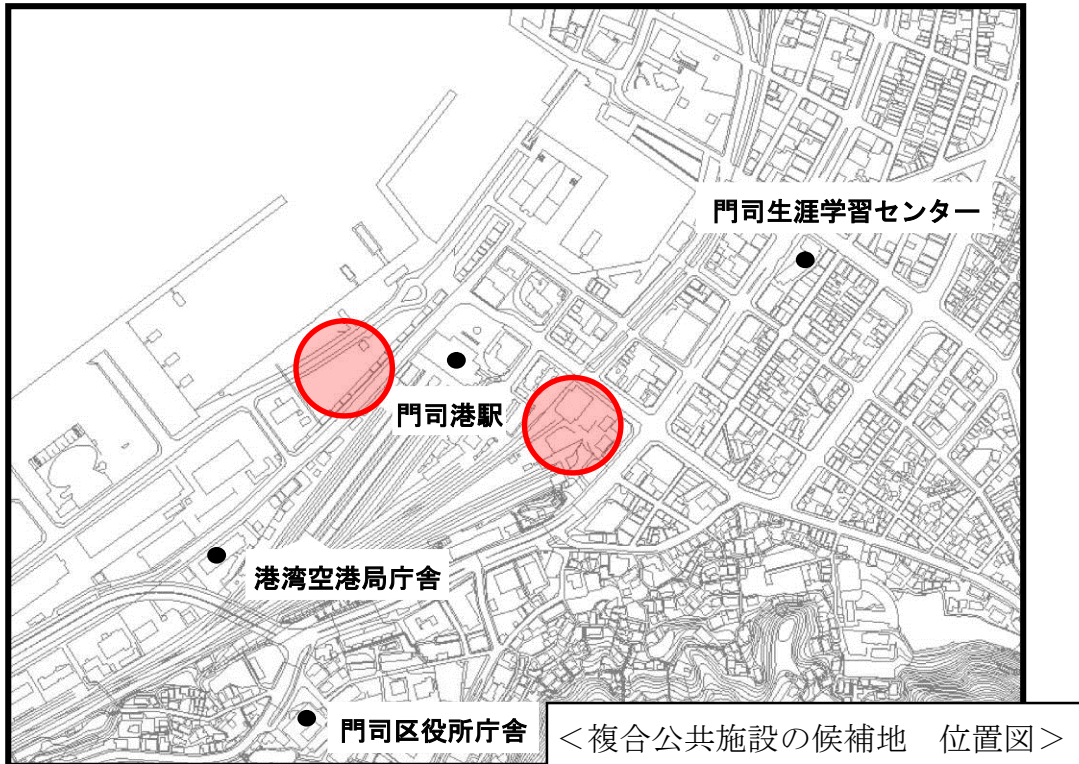
＜公共施設の集約化の対象施設と延床面積変化＞

現況施設	現 状	将来計画	主な理由
市民利用施設	8,500 m ²	3,600 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室等の規模・数を利用実態に合わせることで面積を縮減 ・「ホール」の多機能化により、面積を縮減
門司市民会館	3,700 m ²		
門司生涯学習センター	3,000 m ²		
門司勤労青少年ホーム	1,800 m ²		
図書館	1,800 m ²	1,600 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧室を拡充 ・施設の集約化、同一フロアへの集約により、共有部分を縮減
門司図書館	1,000 m ²		
国際友好記念図書館	800 m ²		
門司区役所庁舎	7,100 m ²	6,800 m ²	・区役所機能の集約により共用部分の面積を縮減
港湾空港局庁舎	3,500 m ²	2,000 m ²	・会議室の共用利用により縮減
計	20,900 m ²	14,000 m ²	

(2) 再配置の場所

再配置の場所は、商業・業務機能が集積し、交通利便性が高い門司港駅周辺とします。整備可能な用地としては、門司港駅周辺において、一定の敷地面積を確保できる2箇所（下図参照）が考えられます。

今後、これらの用地を候補地として関係者との調整を進め、集約先を検討・選定していくこととします。また、集約先の選定に合わせて、具体的な施設整備の計画づくりを進めます。



< 複合公共施設のイメージ >

(3) 再配置のスケジュール

	平成 年度					
	28	29	30	31	32	33
集約化に向けた利用者調整						
集約先の検討・選定 (地権者との交渉・調整)						
複合公共施設の整備						

< 門司港地域の再配置のスケジュール >

【大里地域】

旧門司競輪場の跡地に、公共施設を集約し、複合化・多機能化することで、市民サービスの効率化及び公共施設に係るコスト縮減を図るとともに、魅力的な公園や居住空間の創出を図ります。

(1) 再配置の考え方

大里地域のスポーツ施設を集約する「複合公共施設」を整備する用地として、旧門司競輪場の跡地の西側を「スポーツ施設ゾーン」と位置付けます。

旧門司競輪場の跡地のうち「スポーツ施設ゾーン」として利用しない東側は、高い生活利便性を踏まえ、住宅地（「居住ゾーン」）として活用を図ります。なお、住宅地の整備は、民間事業を基本とします。

「スポーツ施設ゾーン」として利用しない南側の用地については、広い平面空間を持った公園・広場ゾーンとして整備します。

このような土地利用の考え方に基づき、門司陸上競技場は、その役割を他の陸上競技場（鞆ヶ谷、本城）に移し、廃止します。旧門司競輪場（観覧席・バンク等）は、平成 28 年度から解体に着手します。

「複合公共施設」の整備については、門司体育館、大里柔剣道場、大里プール、東部勤労婦人センターの体育室など、大里地域のスポーツ施設の機能の集約を図ります。なお、大里柔剣道場は、「日頃の練習や健康づくりの場としてのその他の施設」に分類されることから、小アリーナでの多目的利用で対応します。

複数のスポーツ施設を集約することで、受付の一元化、多機能化、体育室の分割利用等により、床面積の縮減、整備・維持・管理に要する費用の節減を図ります。また、複合公共施設には、利用状況に対応した有料駐車場を設けます。

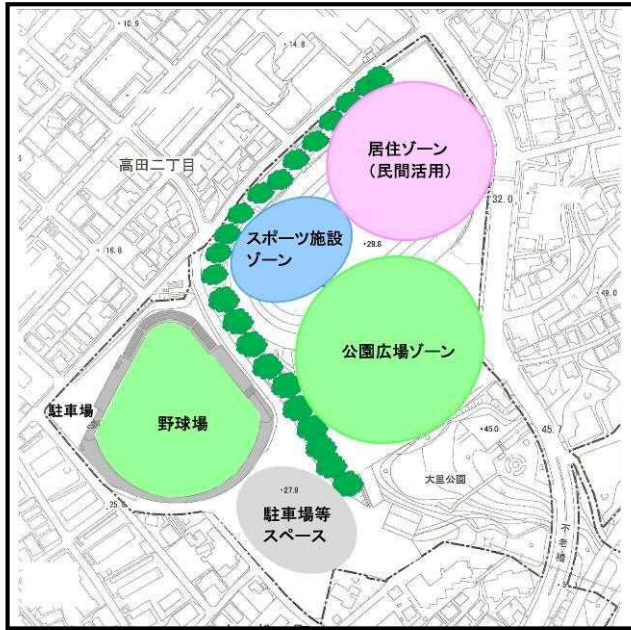
ただし、公共施設の集約は、スポーツ施設の更新時期が到来した時点とし、それまでの間、スポーツ施設ゾーンは、市民が利用できる広場として暫定的に活用します。

なお、門司区役所大里出張所は、建物の更新時期が到来した時点で、より交通の利便性の高い門司駅周辺への移転を検討します。

＜公共施設の集約化の対象施設と延床面積の変化＞

現況施設	現状	再配置計画	主な理由
市民利用施設	5,800 m ²	4,600 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・体育室は、必要な広さを確保し、一体化を図ることにより縮減 ・柔剣道場は、多目的利用により縮減 ・勤労婦人センターは、スポーツ施設との複合化、調理室・音楽室は門司港地域での対応により縮減
門司体育館	2,500 m ²		
大里柔剣道場	1,200 m ²		
東部勤労婦人センター	2,000 m ²		
大里プール	200 m ²	2,500 m ²	・屋内プールとして整備するため増
計	5,900 m ²	7,100 m ²	

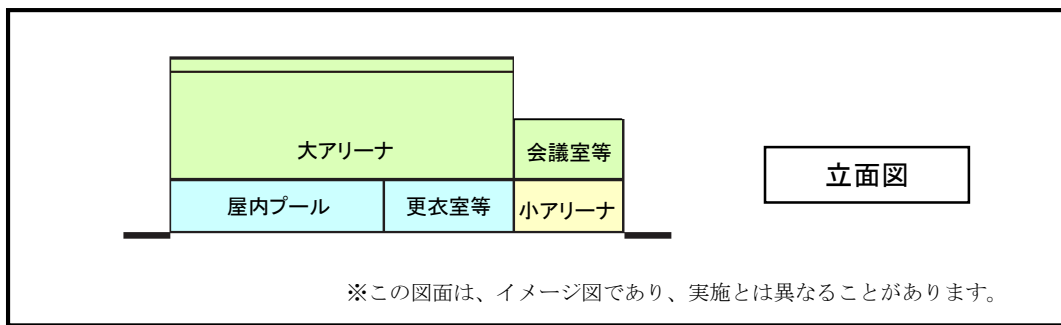
※端数整理のため合計は合わない。



<競輪場跡地の土地利用イメージ>



<競輪場跡地の土地利用のイメージ>



<複合公共施設のイメージ>

(2) 再配置スケジュール

施設	項目	平成 年度		
		28	29	30年代
既存施設	門司港地域のニーズ 受入れ体制の整備	[Shaded bar spanning years 28, 29, and 30s]		
競輪場跡地	陸上競技場機能移転	[Shaded bar in year 28]		
	競輪場の解体・撤去	[Shaded bar in year 28]		
	基本計画策定	[Shaded bar in year 28]		
	公園利用		[Shaded bar starting in year 29]	[Shaded bar continuing into 30s]
	住宅の計画・整備		[Shaded bar starting in year 29]	[Shaded bar continuing into 30s]
スポーツ 施設ゾーン	広場として暫定利用			[Shaded bar starting in 30s]
	集約・再配置の検討			[Shaded bar starting in 30s]
	集約・再配置の実施			[Shaded bar starting in 30s]

<大里地域の再配置スケジュール>

施設保有量削減及び財政負担軽減の見通し

1. 40年後の施設量の見通し

この実行計画では、施設の廃止や集約、複合化や多機能化、更新時の規模の見直し等、様々な取組みを進めることで、40年後の施設量は約24.2%削減される見込みとなりました。

表 7-1-1 40年後の施設量（見通し）

施設分野名	現在の施設量 (H27.3末)	40年後の施設量	削減率	
市営住宅	2,083 千㎡	1,437 千㎡	31.0%	
学校施設	1,372 千㎡	1,062 千㎡	22.6%	
市民利用施設	地域コミュニティ施設	100 千㎡	92 千㎡	8.5%
	市民活動拠点施設	44 千㎡	29 千㎡	35.9%
	市民会館・文化ホール	63 千㎡	55 千㎡	12.6%
	図書館（小倉南図書館含む）	27 千㎡	25 千㎡	9.7%
	青少年施設	26 千㎡	14 千㎡	45.6%
	スポーツ施設	91 千㎡	79 千㎡	13.9%
	その他	624 千㎡	526 千㎡	15.6%
計	975 千㎡	820 千㎡	15.9%	
その他の行政施設	208 千㎡	196 千㎡	5.7%	
全体	4,638 千㎡	3,516 千㎡	24.2%	

2. 財政負担軽減の見通し

(億円)

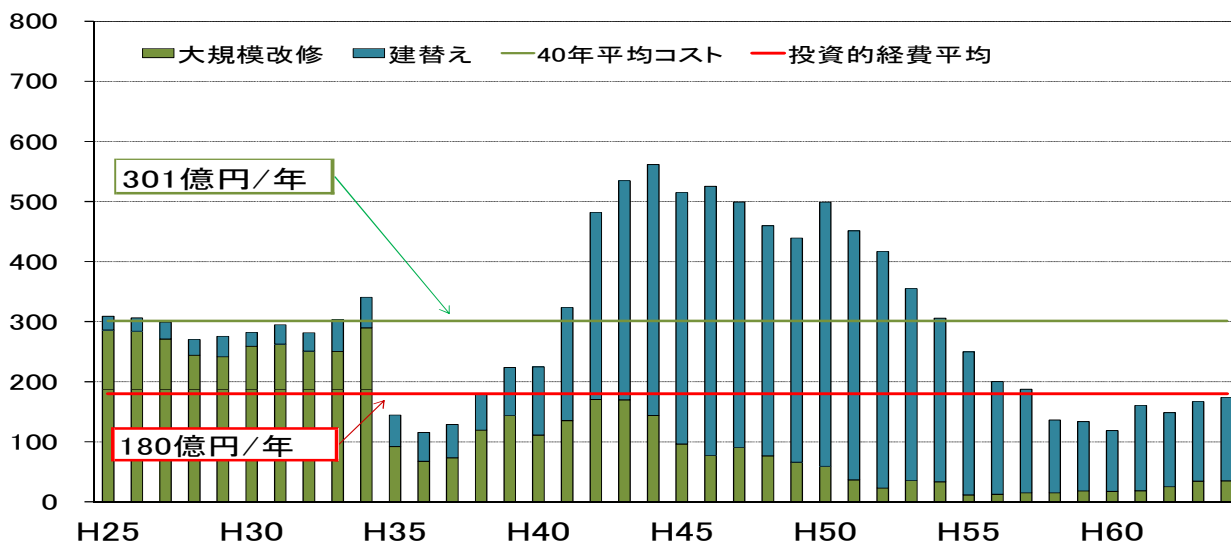


図 7-2-1 総務省モデルによる事業費の試算（大綱策定時）

現在の公共施設を全て保有し続けた場合、今後 40 年間で更新費や改修費に必要な費用について、総務省モデルをベースに試算したところ、年平均で約 301 億円という結果でしたが、この実行計画に基づきマネジメントの取組みを進めるとした場合には、年平均で約 179 億円と試算されました。

※注：今回の実行計画の中で廃止を検討する施設については、廃止したものと試算しており、また、平成 50 年頃以降、市営住宅での民間住宅活用の経費が見込まれますが計上しておりません。

(億円)

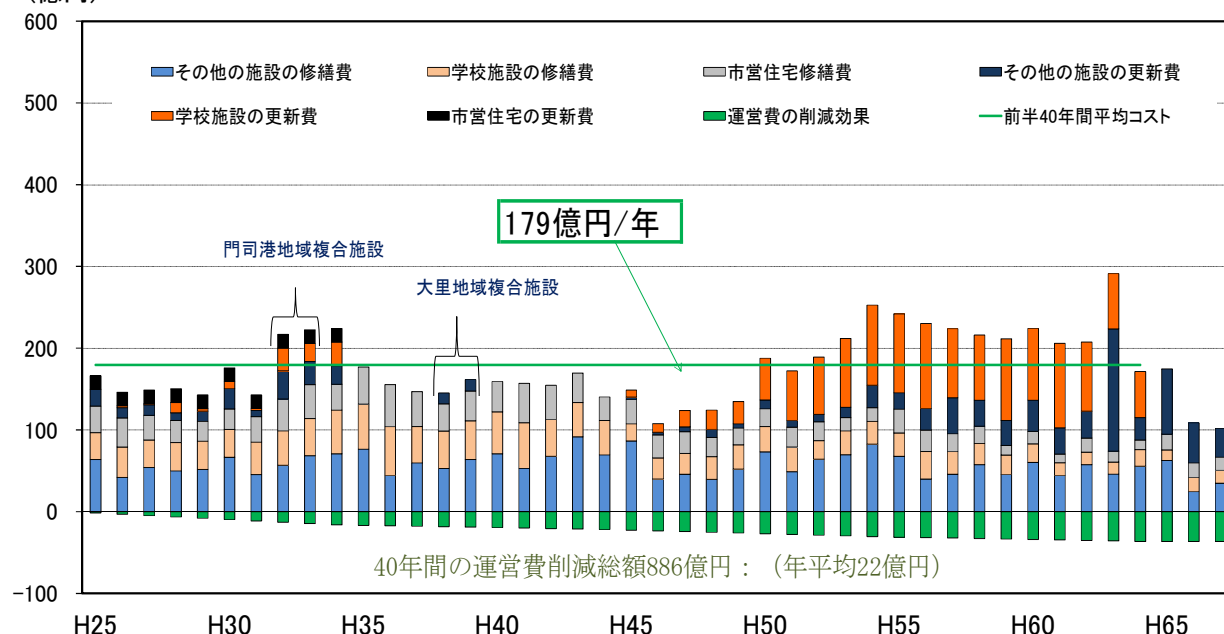


図 7-2-2 公共施設マネジメントによる公共事業費の推計

また、この実行計画に取り組むことで、今後 40 年間の運営費の削減効果額について試算したところ、その削減効果額は総額で約 886 億円となりました。このように、今後 40 年間で建物の更新や改修に要する費用については、マネジメントに着実に取り組むことで、概ね現水準での財政規模相当まで軽減されるという見通しとなりました。

1. マネジメントを進めるにあたっての検討課題

(1) 短期的な課題

・施設の長寿命化

より効果的に長寿命化に取り組むためには、個々の建物の老朽化や損傷の度合いなど、現状を把握した上で、施設毎の中長期保全計画を作成し、適切な予防保全を進める必要があります。その上で、個々の施設の劣化状況による工事の優先順位や時期の変更等による経費節減を調整する市全体の長寿命化計画を策定する必要があります。

・利用の効率化

施設の廃止や集約を進めるにあたっては、施設を無駄なく利用し、効率化を図ることが重要です。そのため、市民活動施設の貸室部分について誰もが利用しやすいものとすることや施設横断的な総合利用申請システムの構築、体育館の半面利用や利用時間区分の見直しなど、あらゆる施設で利用効率向上の方策を具体的に進めていく必要があります。

・利用料金や減免制度の見直し

利用の適正化を図るため、施設利用にかかる受益と負担のあり方の視点から、利用料金や減免制度を見直すことについては、早急に検討に着手する必要があります。

(2) 長期的な課題

・支出の平準化

今後 40 年間の公共施設の更新や改修に必要となる費用の総額については、概ねの見通しは立ちましたが、平成 50 年頃からは建替えに関する費用のピークを迎えることになり、予算の規模を超える費用が必要となります。

このため、市全体の長寿命化計画により、更新時期の前倒しや先送りなどを適切にコントロールし、加えて、道路や公園、港湾施設などの社会インフラの維持管理に要する費用との調整も図りながら、市全体での公共施設マネジメントを進めていく必要があります。

・運営費の削減効果

施設を廃止することで得られる運営費の削減効果は、利用の効率化や利用調整に積極的に取り組み、できるだけ廃止の時期を前倒しするよう検討していく必要があると考えます。

・資産の有効活用

施設の廃止や集約により生じた余剰資産や普通財産は、地域の活性化に寄与するよう適切な条件を設定しつつ、民間への売却を基本として、有効活用を図ることとします。

2. 計画推進にあたっての留意点

(1) 情報公開と市民の理解

マネジメントを進めるにあたって、個別施設の廃止・集約や複合化、多機能化などに取り組む際には、サービス水準を極力低下させないよう配慮するとともに、広く市民の方々に情報を公開し、施設利用者をはじめ市民の方々との対話の中でご意見をいただきながら、調整を図り、市民の理解を得ながら、丁寧に進めていくこととします。

なお、計画を策定する上で作成した公共施設白書については、随時データ更新を行い施設の利用状況や収支の状況等、市民にわかりやすく情報公開していきます。

(2) 行動計画の策定と計画の見直し

実行計画の着実な推進には、計画の進捗状況を的確に把握し、評価を行いながら取り組みを進めていく必要があります。

このため「5ヶ年行動計画」を策定するなど、PDCAサイクルにより実効性を確保するとともに、必要に応じて行動計画の見直しを図りながら進めていくこととします。また、計画期間が40年間と長期にわたることから、計画内容については、今後の人口や世帯数の動向、道路などの社会インフラの整備状況、将来のまちづくりの方向性など、公共施設を取り巻く様々な環境の変化に合わせて、適宜見直しを図っていく必要があります。このため、この実行計画については、計画期間を4分割して10年間を目途に計画改訂を行うこととし、その中間年度を節目とし計画内容の見直しを行います。

(3) 都市の再構築と活力あるまちづくり

公共施設マネジメントは、市民の財産である公共施設を再編し、将来の財政負担を軽減するとともに、将来のニーズを見据えて、時代に適合したものとするための取り組みです。また、施設の集約、再配置については、利便性の高い場所を選定するとともに、街なか居住の促進や地域の魅力の維持・向上、都市の再構築といった視点から進め、コンパクトでにぎわいのある「活力あるまちづくり」を目指し、取り組みを継続していく必要があります。

(4) 取り組み体制

本計画の実行にあたっては、公共施設を取り巻く環境の変化、すなわち、公共施設の利活用状況や人口・世帯数などの動向、財政状況など、多くの情報を的確に把握しつつ、マネジメントの効果を最大限に活かせるよう取り組みを進めることが重要です。

したがって、公共施設に関連する全ての部局が相互に連携し、情報を共有しながら全庁的に取り組みを進めていくための推進組織が必要となります。また、公共施設マネジメントの取り組みについては、外部の有識者で構成する「北九州市行財政改革推進懇話会」での実施状況の検証等によって、着実な推進を図っていくこととします。



北九州市
CITY OF KITAKYUSHU

■ホームページのご案内

北九州市では、公共施設マネジメントに関するホームページを開設していますので、是非ご覧ください。また、当ホームページでは、皆さまのご意見も募集しております。

検索サイトをご活用ください。

都市マネジメント政策室

検索



■お問い合わせ先

北九州市建築都市局都市マネジメント政策室

北九州市小倉北区城内1番1号

☎093-582-2076